

会長	局長	係員

令和7年第9回 小坂町農業委員会会議録

令和7年9月5日（金）14時00分役場会議室において招集した。

1. 出席委員（10人）は次のとおりである。

1番 安保清栄	4番 小舘康弘	5番 木村功
6番 宮舘秀樹	7番 奈良延浩	8番 本田立子
9番 中村仁	10番 亀田静子	

2. 欠席委員（2人）は次のとおりである。

2番 中村修太郎	3番 阿部龍平
----------	---------

3. 本会に出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長補佐	中村長裕
事務局	田中晃大

4. 本会の書記は次のとおりである。

事務局	田中晃大
-----	------

5. 議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。

9番 中村仁	1番 安保清栄
--------	---------

6. 会議に付した案件は次のとおりである。

日程第1 報告 第17号 農地の転用事実に関する照会について
日程第2 議案 第6号 非農地証明願いについて

議長 (亀田)	(14:00)
	それでは、定刻となりましたので、これから令和7年第9回の総会を始めたいと思います。
	出席状況について、報告をお願いいたします。
事務局	現時点で8名出席です。
議長	只今の出席者は8名です。よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による定数に達しておりますので、本日の会議を開会いたします。
	本日の会議録署名委員を指名いたします。9番、中村仁委員、1番、安保清栄委員、の両名を指名いたします。
議長	(14:01)
	では、本日の議事に入ります。

本日の議事日程は1ページのとおりとなります。

日程第1、報告第17号について、事務局より説明を求めます。

事務局　日程第1、報告第17号を説明いたします。

資料は2ページからとなります。

農地の転用事実に関する照会についてであります。法務局より照会があった場合、現地確認を行い、転用の事務手続きがされているか否かを確認し、2週間以内に回答をするものとされております。照会があった土地については、現況宅地となっております。現地については、3番阿部委員から立ち会って確認していただいております。照会がありました、この土地について、農地転用の手続きをされないまま、過去に家を建てており、現在に至っております。参考まで、この場所に現在の家が建てられた時期は、昭和37年頃と思われます。

本来、転用の許可事務が正式に行われていない場合、県へ協議をする必要がありますが、権限移譲を受けている場合は市町村農業委員会の判断で回答することができます。

以上で日程第1、報告第17号の説明を終了します。

議長　ここで、暫時休憩します。

(14:02)

議長　再開します。

(14:07)

報告第17号について質問意見等ありますか。

各委員　なしの声あり。

議長　それでは、日程第1、報告第17号を終了します。

(14:07)

次に日程第2、議案第6号について、事務局より説明を求めます。

事務局　日程第2、議案第6号を説明いたします。

資料は9ページからとなります。

非農地証明願いについてであります。

場所は上小坂です。全部で4筆あり、2, 395. 65 m²です。現況地目は畑ですが、過去にこの場所に家が建てられておりました。現在は、当該地に家は無く、住人は近所へ別の土地を確保し住居を建てております。

申請地について、上小坂地内の住宅地内であり、近隣に農地は無く、町の農地へ与える影響もないものと判断できます。また、住宅地ということもあり、ある程度は下刈りを行っていますが、雑草や雑木が繁茂している状況となっております。

現地については、3番阿部委員から立ち会いをしていただき、確認をしております。以上で、日程第2、議案第6号の説明を終了します。

議長　ここで、暫時休憩します。

(14:08)

再開します。

(14:09)

議案第6号について質問意見等ありますか。

各委員 なしの声あり。

議長 それでは、日程第2、議案第6号について許可することで終了します。
(14:10)

これで総会の議案はすべて終了しましたので、ただいまを持ちまして第9回総会を終了します。ありがとうございました。

(14:10)

上記会議録が真正であることを証明するため署名する。

署名 委員 小坂町農業委員会会長 亀田静子

署名 委員 中村 仁

署名 委員 安保清栄